

平成 23年度事業計画

基本方針

社会情勢の変化に即応し、県民の方々が気軽に相談できる「境界問題相談センターやまなし」の運営を推進するとともに、調査士の業務内容を広く県民に周知に努め在法務局との筆界特定制度への関与、連携により多くの県民の期待にこたえるよう努力する。個々にあっては、各研修会等で筆界に関わる法律、技術の研鑽に努め調査士として資質の向上に更に邁進する。

事業活動

- ① 会員研修会の実施
- ② 防災協定への対応、整備
- ③ 「境界問題相談センター」の周知、運営の推進
- ④ 会則・規則等の整備
- ⑤ 情報公開への対応、実施（HP・CPD等）
- ⑥ 無料相談会の開催
- ⑦ 広報活動の推進及び効果検証（継続及び即応性を図る）
- ⑧ 会報・会員名簿作成発行
- ⑨ 支部活動への指導、協力
- ⑩ 新入会員研修への参加
- ⑪ 顧問との交流活動の推進
- ⑫ 関係官公署、及び甲府地方法務局との交流推進
- ⑬ 山梨県公共嘱託登記土地家屋調査士協会の活動に対する協力
- ⑭ 日本土地家屋調査士会連合会、関東ブロック協議会事業への協力
- ⑮ データセンターの構築と推進